相談状況の分析「霊感商法等対応ダイヤル」（令和４年１１月１４日～令和８年９月３０日）

全体の分析①

○受付相談件数（年別）

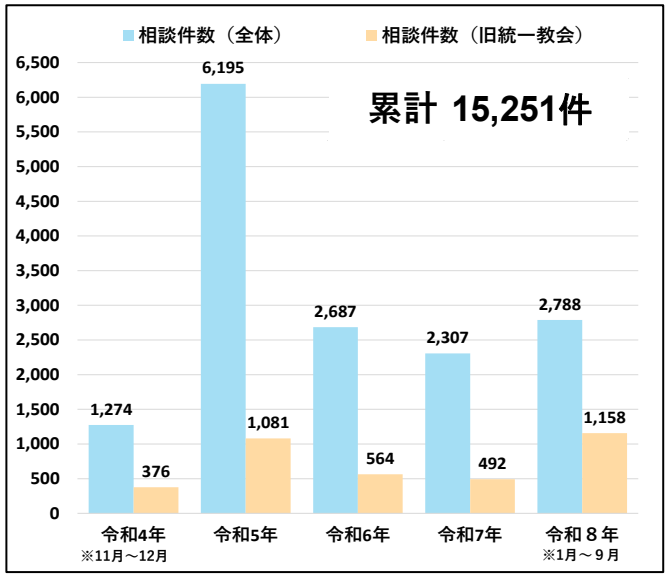

※政府では、令和４年９月５日～１１月１１日までの間、合同電話相談窓口を設置しており、その受付相談件数の累計は、3,817件。同月１４日から、法テラスにおいてこれを継承したもの。

○受付相談件数（月別：直近６か月）

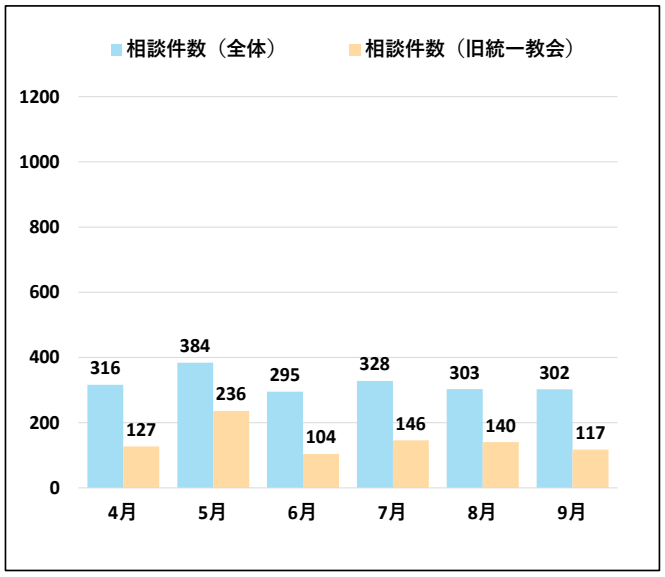

※受付相談件数（月別全体）はこちら。

○相談者の年齢

【全体】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
29人	54人	793人	1,369人	2,483人	3,013人	2,096人	1,928人	819人	48人	2,619人
0%	0%	5%	9%	16%	20%	14%	13%	5%	0%	17%

【旧統一教会のみ】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
1人	8人	132人	243人	403人	698人	687人	722人	312人	21人	444人
0%	0%	4%	7%	11%	19%	19%	20%	8%	1%	12%

○相手方

旧統一教会	その他団体等（名称不明を含む）	回答なし（一般的な意見・相談を含む）
3,671件	7,300件	4,414件
24%	47%	29%

※複数の団体名が入力されていた場合には重複して計上している。

○相談者の性別

【全体】

男性	女性	その他
6,477人	8,711人	63人
42%	57%	0%

【旧統一教会のみ】

男性	女性	その他
1,498人	2,159人	14人
41%	59%	0%

○相談者の立場

【全体】

信者	元信者	非信者	その他・不明
1,745件	1,855件	6,055件	5,596件
11%	12%	40%	37%

【旧統一教会のみ】

信者	元信者	非信者	その他・不明
328件	953件	1,969件	421件
9%	26%	54%	11%

○宗教二世・三世に関する相談

【全体】

宗教二世・三世
1306件

【旧統一教会のみ】

宗教二世・三世
380件

※相談主体が宗教二世・三世である場合と、相談内容が宗教二世・三世に関するものである場合のいずれをも含む。

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。

全体の分析②

○相談内容

【全体】

①金銭的トラブル	②身体的被害	③生活苦・就労の悩み	④誹謗中傷・嫌がらせ	⑤個人情報の悪用	⑥心の悩み（心の健康も含む）	⑦親族関係	⑧進学関係	⑨行政に関する相談	⑩その他	計
4,291件	200件	227件	214件	238件	5,807件	1,409件	6件	469件	5,651件	18,512件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

【旧統一教会のみ】

①金銭的トラブル	②身体的被害	③生活苦・就労の悩み	④誹謗中傷・嫌がらせ	⑤個人情報の悪用	⑥心の悩み（心の健康も含む）	⑦親族関係	⑧進学関係	⑨行政に関する相談	⑩その他	計
2,134件	48件	109件	36件	36件	1,103件	430件	2件	189件	547件	4,634件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

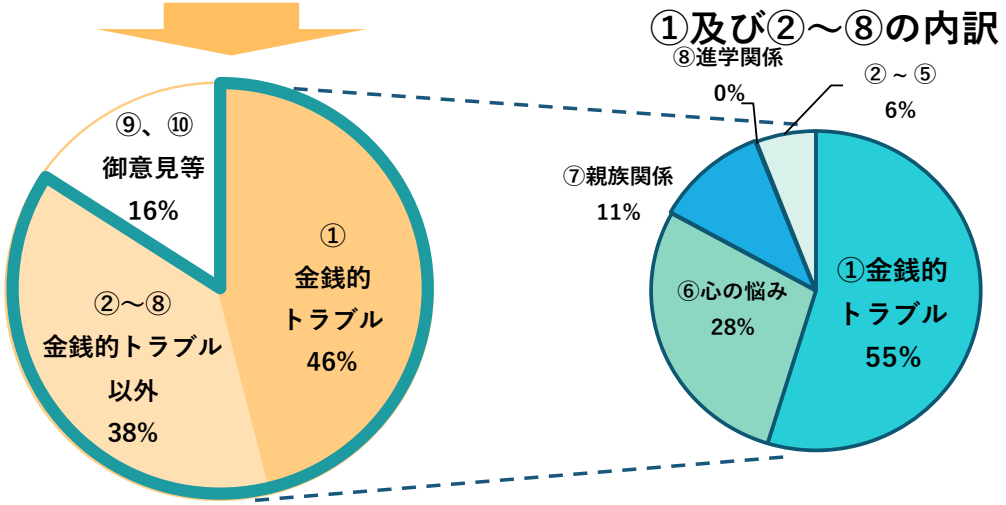

○案内先

※複数案内することがある。

【全体】

紹介先	
法テラス　（注１）	5,769件
全国霊感商法対策弁護士連絡会　（注３）	2,623件
弁護団　（注２）	2,082件
日弁連フリーダイヤル	820件
消費者ホットライン	652件
警察	569件
よりそいホットライン	401件
精神保健福祉センター	396件
地域包括支援センター	281件
行政相談センター	233件
法務局（人権相談）	225件
法務少年支援センター	151件
個人情報保護法相談ダイヤル	112件
生活困窮者自立支援機関	72件
児童相談所	31件
内閣府チャットボット（注４）	30件
清算人（注６）	24件
24時間子供SOSダイヤル	24件
ハローワーク	23件
宗教等二世無料電話法律相談（注５）	22件
配偶者暴力相談支援センター	22件
違法・有害情報センター	12件
進学支援機関	8件
外務省領事局	4件
家庭裁判所（手続案内）	3件

【旧統一教会のみ】

紹介先	
弁護団　（注２）	2,068件
全国霊感商法対策弁護士連絡会　（注３）	410件
法テラス　（注１）	273件
日弁連フリーダイヤル	265件
よりそいホットライン	88件
地域包括支援センター	86件
精神保健福祉センター	73件
警察	71件
行政相談センター	69件
法務局（人権相談）	35件
法務少年支援センター	33件
清算人（注６）	24件
消費者ホットライン	22件
生活困窮者自立支援機関	22件
個人情報保護法相談ダイヤル	18件
宗教等二世無料電話法律相談（注５）	11件
内閣府チャットボット（注４）	7件
児童相談所	4件
進学支援機関	4件
違法・有害情報センター	3件
外務省領事局	3件
ハローワーク	3件
24時間子供SOSダイヤル	2件
配偶者暴力相談支援センター	1件

（注１）法テラスが継続して対応し、資力の乏しい方に対する無料法律相談や弁護士費用等の立替えの御案内等を実施
（注２）令和４年１２月１９日(月)から、全国統一教会被害対策弁護団への案内開始
（注３）令和５年１月１３日(金)から、全国霊感商法対策弁護士連絡会への案内開始
（注４）令和６年3月まで「内閣官房チャットボット」として紹介
（注５）令和７年１１月６日(木)から令和８年１月３０日（金）まで、日本弁護士連合会主催の「宗教等二世無料電話法律相談」を案内
（注６）令和８年５月２０日（水）から清算人への案内を開始

金銭的トラブル（全体）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
599件	1,114件	2,079件	499件	4,291件
14%	26%	48%	12%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	270件	6%
100万円以下	564件	13%
1,000万円以下	1033件	24%
1,000万円超	778件	18%
不明	1646件	38%
計	4,291件	

○直近の金銭支出時期

（相談時から）	件数	割合
1年以内	781件	18%
3年以内	248件	6%
5年以内	185件	4%
10年以内	362件	8%
20年以内	313件	7%
20年超前	1019件	24%
不明	1383件	32%
計	4,291件	

相談例

・宗教団体２世信者。約１千万円の献金後に目が覚め返金を求めたところ、自分の意思でしたことで返金できないなどと言われた。

・交際相手から説明なく宗教儀式に誘われ、長時間拘束された後に金銭を納めた。入信扱いになっていたら取り消した上、返金を求めたい。

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
2,373件	1325件	758件	491件
48%	27%	15%	10%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
2,868件	941件	326件	594件
61%	20%	7%	13%

○勧誘態様（直近の支出）

霊感等	不退去	任意	その他・不明
3,442件	11件	260件	546件
81%	0%	6%	13%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外（全体）

相談例

・亡兄の友人夫婦と宗教信者からしつこく勧誘を受け、後日父母の位牌を持ち帰られてしまった。位牌の返還に応じないため、相談窓口を知りたい。

・宗教団体の宗教二世。教団幹部から「山へ修行に行かないと幸せになれない」「子が不幸になる」などと言われて人権を侵害されているので、相談したい。

金銭的トラブル（旧統一教会）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
196件	705件	1,049件	184件	2,134件
9%	33%	49%	9%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	30件	1%
100万円以下	185件	9%
1,000万円以下	543件	25%
1,000万円超	520件	24%
不明	856件	40%
計	2,134件	

○直近の金銭支出時期

（相談時から）	件数	割合
1年以内	87件	4%
3年以内	48件	2%
5年以内	66件	3%
10年以内	186件	9%
20年以内	215件	10%
20年超前	830件	39%
不明	702件	33%
計	2,134件	

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
1498件	839件	47件	170件
59%	33%	2%	7%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
1493件	528件	155件	231件
62%	22%	6%	10%

○勧誘態様（直近の支出）

霊感等	不退去	任意	その他・不明
1838件	5件	62件	222件
86%	0%	3%	10%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

相談例

・亡母が教会信者。母は献金のため自宅を売却したが、相続財産の一部として請求できないか相談したい。

・教会信者２世。今まで献金を続けてきたが、脱会したいので家族に気づかれないように返金手続をしたい。

金銭的トラブル以外（旧統一教会）

相談例

・母が教会元信者。代理で債権申出の問合せをしているが、献金額が不明のため献金等情報開示申請すべきか、相談先を知りたい。

・元教会信者で、母は現役信者。母に知られずに債権申出したいが、弁護士費用がどれくらいかかるのか知りたい。

○受付相談件数（月別全体）

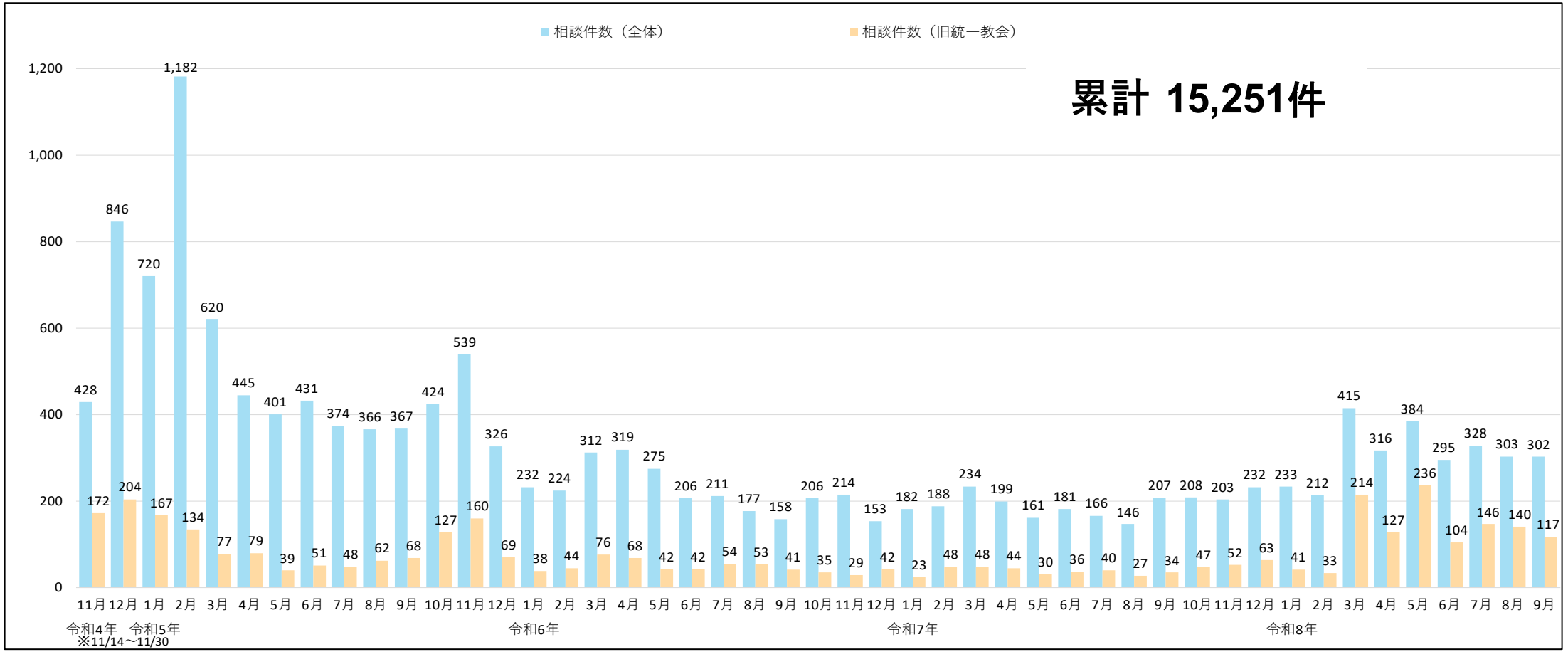
相談件数（全体）
相談件数（旧統一教会）
累計 15,251件
1,200
1,000
800
600
400
200
0
428 172
846 204
720 167
1,182 134
620 77
445 79
401 39
431 51
374 48
366 62
367 68
424 127
539 160
326 69
232 38
224 44
312 76
319 68
275 42
206 42
211 54
177 53
158 41
206 35
214 29
153 42
182 23
188 48
234 48
199 44
161 30
181 36
166 40
146 27
207 34
208 47
203 52
232 63
233 41
212 33
415 214
316 127
384 236
295 104
328 146
303 140
302 117
11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月
令和4年 令和5年
※11/14～11/30
令和6年
令和7年
令和8年